

予 算 常 任 委 員 会

日 時 令和4年3月22日(火) 午前10時  
 会 場 本庁舎 牛久市役所議場

委 員 9名  
 委員長 黒 木 のぶ子  
 副委員長 加 川 裕 美  
 委 員 石 原 幸 雄  
 柳 井 哲 也  
 藤 田 尚 美  
 守 屋 常 雄  
 池 辺 己実夫  
 甲 斐 徳之助  
 北 島 登  
 欠 席 市 川 圭 一

説明員	市 長	根 本 洋 治
	副 市 長	滝 本 昌 司
	教 育 長	染 谷 郁 夫
	市 長 公 室 長	滝 本 仁
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳
	総 務 部 長	植 田 裕 生
	市 民 部 長	小 川 茂 枝
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 孝
	環 境 経 済 部 長	山 岡 啓 一
	建 設 部 長	長 谷 川 啓 一
	教 育 部 長	吉 田 茂 男
	議 会 事 務 局 長	野 口 克 己
	会 計 管 理 者	関 達 彦
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭
	創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文
	財 政 課 長	糸 賀 修
	総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長	二 野 堀 公 司
	総 務 課 長	橋 本 円

管 財 課 長  
 契 約 検 査 課 長  
 税 務 課 長  
 収 納 課 長  
 市民部次長兼市民活動課長  
 総 合 窓 口 課 長  
 システム管理課長補佐  
 地 域 安 全 課 長  
 地 域 安 全 課 参 事  
 防 災 課 長  
 教育委員会次長兼学校教育課長  
 教育委員会次長兼生涯学習課長  
 教 育 企 画 課 長  
 指 導 課 長  
 文 化 芸 術 課 長  
 スポーツ推進課長  
 中 央 図 書 館 長  
 保 健 福 祉 部 次 長  
 社 会 福 祉 課 長  
 高 齢 福 祉 課 長  
 こ だ も 家 庭 課 長  
 保 育 課 長  
 高 齢 福 祉 課 長  
 健 康 づ くり 推 進 課 長  
 医 療 年 金 課 長  
 環境経済部次長兼商工観光課長  
 環 境 政 策 課 長  
 廃 棄 物 対 策 課 長  
 農 業 政 策 課 長  
 建 設 部 次 長 兼 都 市 建 設 課 長  
 建 設 部 次 長 兼 下 水 道 課 長  
 都 市 計 画 課 長  
 空 家 対 策 課 長  
 建 築 住 宅 課 長  
 道 路 整 備 課 長  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長  
 監 査 委 員 事 務 局 長  
 庶 務 議 事 課 長

岩 瀬 義 幸  
 門 倉 史 明  
 晝 田 典 義  
 大和田 伸 一  
 栗 山 裕 一  
 川真田 智 子  
 近 藤 博 幸  
 榎 本 友 好  
 大 脇 俊 一 郎  
 中 澤 久  
 川真田 英 行  
 大 里 明 子  
 吉 田 充 生  
 市 村 毅  
 糸 賀 珠 絵  
 高 橋 頼 輝  
 斎 藤 正 浩  
 飯 野 喜 行  
 石 塚 悟  
 川真田 智 子  
 飯 島 希 美  
 橋 本 早 苗  
 宮 本 史 朗  
 渡 辺 恭 子  
 石 野 尚 生  
 大 徳 通 夫  
 横 瀬 幸 子  
 木 村 光 裕  
 神 戸 千 夏  
 藤 木 光 二  
 野 島 正 弘  
 榎 本 友 好  
 柴 田 賢 治  
 高 野 裕 行  
 加 藤 大 典  
 結 速 武 史  
 本 多 聡  
 飯 田 晴 男

書

記

//  
//  
//  
//  
//  
//

北 澤 徹  
森 田 明  
津 脇 正 晴  
中 山 晋一郎  
宮 田 修  
椎 名 紗央里  
田 上 洋 子

令和4年第1回牛久市議会定例会予算常任委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月22日(火) 午前10時  議 場	教育委員会	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)

午前9時59分開会

○黒木委員長 改めまして、おはようございます。

本日市川委員より欠席の届出がありました。

それでは、これより、前回に引き続き予算常任委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、令和4年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和4年度牛久市一般会計予算の教育委員会所管について問題に供します。執行部の説明を求めます。教育部長。

○吉田教育部長 おはようございます。教育委員会、吉田でございます。

私からは、教育委員会所管の令和4年度当初予算案概要につきまして御説明申し上げます。

令和4年度当初予算案における教育費は、保健福祉部所管の私立幼稚園関係経費及び総務部所管の人件費等を含め、42億943万6,000円で、一般会計全体の15.2%を占めております。令和3年度当初予算と比較いたしますと、金額にして2億7,331万5,000円の増、率としまして6.9%の増となっております。

なお、教育委員会所管事業のみでは33億2,782万8,000円で、令和3年度予算との比較で、金額にして2億4,138万8,000円の増、率としましては7.8%の増となっております。

それでは、令和4年度当初予算案に計上した主な事業について御説明申し上げます。

まず、学校教育関係事業でございますが、現地視察をしていただきましたおくの義務教育学校の一体型校舎整備のため、令和3年度より2か年の継続事業として実施しております基本設計、実施設計業務費として6,468万円を計上しております。こちらの事業は、設計等に2か年、建設工事等に2か年の期間を予定しており、令和7年度4月からの供用を開始するスケジュールで事業を進めております。

また、社会問題化している教職員の働き方改革への対応として、校務支援システムの本格導入を令和4年4月より予定しており、そのための予算を計上するとともに、部活動支援員の配置やスクールアシスタント等による教員の業務支援を実施してまいります。

さらに、地域社会との相互理解の下での学校運営を図りながら、コミュニティ・スクールのさらなる推進を図り、学びの共同体づくりを進めていきたいと考えております。

次に、社会教育関係事業につきましては、こちらも令和3年度より2か年の継続事業として実施しております中央生涯学習センターの防水、外壁の改修工事等として2億3,337万6,000円を計上しました。教育委員会では多くの教育関係公共施設を所管しておりますが、いずれ

も施設の老朽化が進んでいる状況です。そこで、令和4年度におきましては、中央生涯学習センターの改修工事のほかにも長寿命化計画に基づく中央図書館のエレベーター改修工事を予算計上しております。

また、文化芸術の振興や図書館運営につきましては、牛久市文化芸術振興基本計画や牛久市立図書館基本計画が策定され、それに基づき施策の推進が実施されているところではありますが、スポーツ施策の推進に関しましては、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画が未策定の状況となっております。今後のスポーツ施策の計画的な推進のためには、まずは、令和4年度において地方スポーツ推進計画策定の予算を計上しました。スポーツ振興のソフト面での施策展開の方向性とそのために必要な施設整備の考え方の整備を実施したいと考えております。

なお、教育委員会では、子供たちの運動能力向上を目指したプロスポーツ団体との連携による事業展開について検討しているところであります。

令和4年度においては、子供たちに投げるといった動作を楽しく習得できるようなアカデミー事業を試験的に実施し、7月に予定されておりますイースタンリーグ牛久大会に合わせての発表会を計画しました。

そして、その実施に当たっては、市民の皆様と共に組織する実行委員会主催での開催を計画しており、その運営補助金の予算を計上しております。

以上が教育費における令和4年度の主な事業の概要となりますが、これらの事業の詳細やその他の事業につきましては、御質問にお答えする形で各課より説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

**○黒木委員長** 執行部の御説明は以上であります。これより教育委員会所管について質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。池辺委員。

**○池辺委員** ありがとうございます。おはようございます。池辺です。よろしくお願いたします。

今日、私のほうからは1点です。

今の部長が読み上げていただいて、統合型校務支援システムを運用する、これ946万3,000円って、これ入っているんですけども、これ多分新しいことかなと思うんですけども、ちょっと詳細をもっと詳しくお聞きしたいんですが、よろしくお願いたします。

**○黒木委員長** 教育企画課長。

**○吉田教育企画課長** 教育企画課、吉田です。よろしくお願いたします。

校務支援システムにつきましては、働き方改革の一環で、教職員の先生方が例えば出席とか、通信簿、それから卒業時に作る書類とか、中学校に入学する上での情報共有というんですかね、そういった様々な個人のデータをシステムを使って情報収集していくに当たって、今情報をうまく集約していくことによって、個人個人のデータについても一目で分かると思いますか、まとまっている状況になりますし、日々の先生方の仕事、事務についても効率的にできるだろうということ導入したものです。

実は、新規といいましても、今年度の校務支援システム予算は組んでおりまして、現在もう今年の1月から校務支援システムの仮導入という形で来年度の準備を進めております。

1月から仮導入ということで、システムの一部ですけれども、今学校で仮稼働といえますか、使っていておりまして、4月から本格導入ということで予算を計上させていただいております。

来年度の予算につきましては、回線使用料40万円余り、それとシステムリース料ですね、これが900万円余りということで、大体月にして1校当たり5万3,000円程度で運用していくものというふうに考えております。

これで学校の先生方が今までアナログとは言いませぬけれども、ペーパー等でいろいろそれぞれ個別に仕事をしてきたことがまとまってシステムで集約できることによって、先生方の仕事が省力といえますか、簡略化されることによって、授業づくりに集中していただいて、学校の有意義な授業のほうにつなげていただければというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 説明ありがとうございます。

ちょっと私が誤解しているかも分からないので、もう一度ちょっと再質問なんですけれども、個人的に何かそのそのものに入力をするというのは、児童とか生徒の個人個人を例えばそこに入力するのか、それとも自分が今してきているその授業の組み方についてをそこにに入れて、例えば自分がその部分が外れた場合でもよその教職員の方がその部分を補っていただけるような形で明確化をするということで打ち込みということなんですかね。それとも、個人個人の生徒児童をそこに打ち込むのか。すみません。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 すみません。これは、生徒さん、児童生徒の情報です。

例えば、その児童の出欠情報、それと、成績の情報などがシステム内で一元管理されることによって、通知表と、あと面談資料とか、進路指導の資料などにも活用できる。それから、指導要録、調査書、成績一覧表、こういったことが今までよりも簡単に作成して、指導に役立てるということです。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 すごくいいシステムですね。例えば、もう小学校の例えば4年生からこの子が例えばうまく言えないけれども、授業についていけないんだなというのが一目瞭然で今度分かってくる、例えば中学校に行ったとしても、4年生の部分を少し復習して、そこからついていけるようになったりとか、そういうことにもきっと活用できると思うので、すばらしいシステムだと思うし、その先生たちも誰でも分かるように、自分だけではなくて誰でも分かるようにつなげていけるというのは、すごくいいシステムだと思うので、どんどん活用して、いい教育ができるようにしてください。

ありがとうございました。

○黒木委員長 ほかに。石原委員。

○石原委員 改めましておはようございます。

まずは、3点お聞きしたいと思います。

まずは、143ページ、民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減するという項目がござい  
ます。これ、補助金等制度創設の背景等について御説明をいただきたいと思います。

次に、違う。ごめんなさい、何かこれ違うんですか。福祉のほう。ああ、そうですか。失礼し  
ました。じゃ、ごめんなさいね。

じゃ、147ページ、これ、二十歳の集いを開催するという項目が上がっております。これ、  
今まで成人式という呼び方でやっていた行事だと思うんですが、これを呼び方を変えた理由は何  
か。これについて教えてください。

それから、157ページ、市の目指すスポーツ振興を推進するという項目が上がっておりま  
すが、この市の目指すスポーツ振興、これ、より具体的に内容を教えていただきたいと思いま  
す。

それから、135ページに戻ります。おくの義務教育学校で特色ある教育活動を推進するとい  
う項目が上がっておりますか、英語教育にたしか力を入れていると思いますが、これ過去3年間の  
児童生徒の英語検定、英検の合格者数、これはどのぐらいいるのかお示しをいただければと思  
います。

以上、3点です。よろしく。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 では、二十歳の集いの名称についてお答えをしたいと思  
います。

今年度4月1日に成年年齢が引き下がるということで、私どものほうでは、成年年齢の引下げ  
に伴う成人式の時期や在り方に関する検討会議というのを立ち上げ、様々に協議をしてきたとこ  
ろでございます。

令和3年3月25日付で市長と教育長名で市議会議員の皆様方には、その内容について詳細に  
御通知を申し上げたところでございます。

今回成人式ですね、式典の参加者について18歳にするのか、二十歳にするのかというところ  
の協議の結果につきましては、18歳という年齢は、受験や就職活動などの進路の選択に関わる  
大事な時期と重なり、式典への参加が難しくなると考えられること、また、市民の方々にアンケ  
ートの聴取もいたしましたけれども、二十歳での式典開催が多くの方に支持されていること、ま  
た、飲酒、喫煙など、18歳成人は現在の成人と同等の権利が認められるわけではなく、二十歳  
という年齢が引き続き重要な節目となること等を理由に、牛久市では継続して二十歳の方を対象  
に式典を行うという決定がなされたところでございます。

そういたしますと、これまでの成人式という名称が本来は18歳が成人となりますので、混同  
されて混乱を招くというおそれがありますので、では、じゃ名称をどうしたらよいかということ  
で、そのアンケートの中でも皆様にお伺いし、実際の成人式を行うのには実行委員会方式という



ことで、実際の二十歳の方に実行委員になっていただいて、様々な企画をしているところなんですけど、実際のその成人の方にも様々に御意見をお伺いしたところ、二十歳の集いというのが一番多数であったということで、今回二十歳の集いというふうに変更して、令和5年1月の式典を開催したいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 スポーツ推進課、高橋です。よろしくお願いいたします。

今の石原委員の御質問、市の目指すスポーツ振興を推進する、具体的にというお話だったんですけども、こちらにつきましては、市民のニーズに対応したスポーツの推進の方向性を具現化するということが第一の目標にしております。その中で、先ほど部長からもお話ありましたとおり、現時点でスポーツ基本法に基づく地方のスポーツ推進計画が出来上がっていないと。そういったところを今回こちらの事業で進めていく予定とさせていただいております。

また、県南、県西地区で構成しております、7市で今構成しておりますプラットフォーム、こちらでも各市町村だけでは解決できないスポーツを生かした取組などで連携できるように、今その計画のほうも準備を進めているところでございます。

市民の方にとって健康で、かつ長くスポーツに親しみながら生活が進めていけるような事業を考えていきたいというところがこちらの事業として考えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 英検合格者数ということですが、過去3年、平成30年から申し上げます。合格者数ですが、5級が6名、4級が22名、3級が17名、準2級が8名、2級がゼロ。令和元年、5級が15名、4級が7名、3級が19名、準2級が2名、2級が1名。令和2年、5級が15名、4級が13名、3級が12名、準2級が8名、2級がゼロ名。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 まず、二十歳の集いの件なんですけれども、これ、次長、18歳以上も一応成人になるわけなんですよね。そうすると、先ほどお話いただいたような内容について、18歳以上の成人の方にはきちんとその辺の説明をされるのか。

また、その周知方法等については、どのようなことを考えているのか。再質問をいたします。

それから、市の目指すスポーツ振興を推進するということについて、課長、これお答えいただいたんですけども、内容はこれ具体的に何をやるかというのは決まっていないのかな。どういうことをやろうとしているのか、先ほどの答えではちょっと分かりませんので、具体的に何をやるかについてお答えをいただければと思います。

それから、英検の関係なんですけれども、これ課長、具体的に何級は何名以上の合格を目指す、そのような方向に向かっての教育をしたいというような目標設定みたいなものはあるんですかね。

その辺について再質問をいたします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 再質問にお答えさせていただきます。

18歳が成人になりますので、当然18歳の子たちには意識づけが大切かと思います。これまでは、式典に参加することが二十歳になったという意識づけになっておりましたが、それが二十歳に変わってしまいますので、今回予算計上させていただきましたのが今回18歳、19歳の2学年が対象になりますけれども、成人になったという市長からのお祝いのメッセージと、あとは啓発のためのパンフレットを18歳、19歳の成人の方向けに郵送という方法で周知をする形を取りたいと考えております。

今回郵送料22万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 再度の御質問にお答えいたします。

具体的にということなんですけれども、市、私どもといたしましては、この市民の方の週1回当たりの運動、そちらの運動する率というものが今週1人当たり50%というところを当初目標と以前はしていたところがございます。

こういった数値を達成するために、今現在3地区のほうでスポーツ交流会などで市民の方に様々なスポーツ活動に参加していただいたり、あとは、スポーツ協会などでもかなりの数の団体のほうで会員さんを募っていただいて、スポーツ活動をしていただいている。そういったところを目標をあらかじめ設定した上で、そこに少しでも近づけるような、具体的な活動というのを支援することも考えながら、計画の中を今回計画までできていないところがございますので、そちらに盛り込んでいきながら、市民の健康のために少しでも寄与できる形を取る、そういった活動を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 英検についてですが、数値目標というのは特にございません。

英語学習を充実させることによりまして、英語を学ぶ楽しさを知ってもらうことで、結果として合格者が増えていければというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 スポーツ推進課長、今再質問にお答えいただいたんですけれども、いま一つ正直言うとうまく分からないんですね。

私の理解は、今の答弁に基づく私の理解は、要は、3地区、牛久地区、岡田地区、東部地区、奥野地区とありまして、そこでの市民を対象に、スポーツを通しての健康づくりを後押しするというのを主な目標、目的としているのか。そういう理解でいいのかどうか、確認を求めます。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 再度の御質問にお答えいたします。

今委員のほうからお話のあったとおり、それぞれの地区、全市民ですけれども、その方たちの健康づくりを後押しするということでの御理解、そのとおりでございます。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 じゃ、その中でも特にこういうことには力を入れていきたい。後押ししたいという、何か具体的なものはあるんですか。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 今まで活動をしてきた中で、やはり課題となってきた部分というのはございまして、やはり参加する方の高齢化ですとか、あとは固定化ですね。そういったところが課題というところで、一番大きなものになっておりますので、そういったところをこれまで参加したことのない方、そういった方にも参加していただけるような活動にしていけるように事業の中身を精査して行って、少しでも多くの方に参加していただけるようなこと、やはり若い世代というところを考えた場合には、今回計上させていただいておりますスポーツイベントを支援するというところでの体力向上、そういったところに目を向けた活動というのも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、ちょっとこれ余計なことかもしれませんが、タイトルとして、スポーツを通じた健康づくりを推進するというふうな表現のほうが分かりやすくてよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 お答えいたします。

確かに委員のおっしゃるとおり、今のこの事業名というのが大きくなりになってしまっております。

確かに、それはそのとおりかと思っておりますので、今後こちらにつきましては、きちんと内容が分かるような事務事業名に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 3つ質問します。3項目。

まず、予算書の135ページ、01111いじめ・不登校対策を推進するという中に、使用料及び賃借料というのがありますけれども、これは、何を使用するのか、何を借りるのか。金額やそのほか見ると、コンピューターか何かのシステムかなという気もするけれども、タイトルから見ても、ちょっと理解し難いので、説明をお願いします。

それから、次に2点目は、同じページですが、コミュニティ・スクールを運用する。これは、予算内容とは直接関係ないんですが、所管の課が生涯学習課になっている。非常に違和感感じま

すね。これ、学校教育課もしくは教育企画課あたりのほうが適切なんじゃないか。なぜ生涯学習課の所管になっているのか、御説明をお願いします。

それから、もう一つは、151ページ、旧岡田小学校女化分校を管理するという項目がありますが、これは現在どのような利用のされ方をしているのか。これもお願いします。

○黒木委員長 指導課長。

○市村指導課長 それでは、今御質問ございました使用料及び賃借料について御説明いたします。

これにつきましては、本市のほうで導入しておりますいじめ通報アプリのストップイットの使用料となっております。

以上でございます。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 コミュニティ・スクールの担当課が生涯学習課という御質問にお答えをさせていただきます。

委員さんおっしゃるように、学務のほうの方の市町村もありますし、生涯学習課という市町村も両方確かにございます。

牛久市といたしましては、学校と地域が一体となって子供たちを育む教育活動を展開するための地域とともにある学校づくりというのを推進するというのがこの事業でございますけれども、その地域との関わりを重点的に考えたということでございます。

実際は、学校づくりの話にはなりますけれども、その学校づくりに対して地域の方々に関わっていただいて、それをよりよくしていく、子供たちを育てていくという考え方を基に、地域学校協働活動というのでも連携して行っているわけなんですけど、地域学校協働活動はまさしく生涯学習課の所管となっておりますので、その地域学校協働活動は、学校運営協議会で決定したことをやる実動部隊というふうに考えておりますので、まさしくその2つが両輪となって学校運営に関わっていくという考え方から、生涯学習課所管というふうに、今現在としてはなっているというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課、糸賀でございます。よろしく申し上げます。

151ページの旧岡田小学校女化分校を管理するにつきまして、どのような利用されているのかという御質問ありがとうございます。こちらにつきましては、まず、旧女化分教場保存会というところに委託をしまして、草刈りですとか、日常の管理をしていただいております中で、具体的に申し上げますと、伝統文化、親子教室などで郷土料理や伝統的な行事などの子供たちへの提供ですね。そういったことに地域の求めに応じながら、使用を限定した上で活用をしているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 コミュニティ・スクール、もともとは、アメリカから導入、発生して日本へ取り入

れた、そういう制度のようですが、コミュニティ・スクール、もっと学校運営そのものに直接的に関わるというのが基本的な考え方で、地域の保護者や地域のいろいろな人たちが実際学校運営に関わるというのが基本になっていると思うんですけども、そういう点からも、まだちょっと違和感は拭えないので、これ以上説明求めても似たような答えしか返ってこないかなとも思うんですが、もうちょっと突っ込んだ感じで答弁いただければと思います。

それと、女化分校のほうですが、これは、年間の使用日数はどのくらいなのでしょうね。

以上、2点よろしく申し上げます。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 再質問にお答えをさせていただきます。

3月19日の土曜日に学校運営協議会の代表者の方々に集まっていただいて、初めて研修会というか、行わせていただいたところでございます。

内容といたしましては、これまでは各学校ごとにそれぞれ取組を行っておりました。大体年間で3回から5回会議を開催するわけなんですけれども、ただ、それに関する横のつながりが全くなかった。それを全13校の代表者の方、あとは校長先生だったり教頭先生も集まっていたけども、それを3グループに分けて、自分たちがどんなこれまで活動してきたか。どんな課題があるのかというのをグループごとに話し合っていて、それを話し合うことによって自分たちもこういう悩みがあるとか、こういういいことをやっているんだったら自分たちもこういうふうに取り組んでみようかなというふうに、すごく充実した2時間を皆さんも過ごしたと思いますし、私どもも過ごすことができたという会議だったわけなんですけれども、そういったように、当然学校の充実というのもあるんですけれども、そこに参加をする住民の方々の意識の高まりだったりとか、それを横に広げるという牛久市全体の地域づくりまで言ってしまっているのか分かりません。地域の人づくりというんですかね、に広めていければなという取組がこの取組だというふうには私は認識しておりますので、生涯学習課でもおかしくはないと思っております。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 再度の御質問にお答えさせていただきます。

旧女化分教場につきましては、年間1日7時間で100日で委託契約を結んでおりますので、その中で、地域の住民の方ですとか、各団体の求めに応じて使用申請を受けて、貸出しをしております。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。3点。

ちょっとページが見つけれなかったんです。概要か何かで拾ったんですけども、違ったらごめんなさい。スポーツイベントを実施するということで、スポーツパークの開催とありましたけれども、この事業内容を細かく教えていただきたいなと思います。

それと、135ページ、部活動指導員を派遣するというので、私も1回教育委員会さんのほ

うに御相談させてもらって、早速対応していただいたことをよく覚えているんですが、これに関してなんですけれども、その節はありがとうございました。対象者であったりとか、査定のその指導員者としてなる基準値、または資格条件等を御確認させていただきたいのと、これは、募集、また、それが募集を募ってやっているのか。学校サイドから指名しているのかという2点目の質問と、予算ということで、報酬が発生していると思うんですけれども、こちらのほうは、時間なのか日給なのか、月給なのか。参考程度に教えていただければと思います。

あと、3点目といたしまして、153ページ、0102なんですけれども、中央生涯学習センターの管理運営ということで、生涯学習とあと奥野と三日月とあるんですけれども、委託料が発生しているんです。800万円。この中で、ちょっと事前にお聞きしましたら、清掃等の節ということでお聞きしているんですが、今こういう時期ですので、感染対策の観点からも、また、業務内容の平等性も考えていくとですと、全施設、ほかの生涯学習センター等も委託業者を使うべきじゃないかなと考えるんですけれども、その辺はどのようにお考えになっているのか。考え方をちょっと確認したいと思います。

以上、3点です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 スポーツ推進課です。

ただいまの甲斐委員の御質問、スポーツパークの開催とはどういうことかということにつきましてお答えいたします。

こちらにつきましては、これまでイースタンリーグの開催というのを年1回とかという形で単発イベントで行っていたわけなんですけれども、このイースタンリーグ開催の日に合わせて、今回北海道日本ハムファイターズですとか、あとは筑波大の先生方と一緒に北海道茨城プロジェクトというのを進めておりまして、そちらで様々なスポーツ、例えばですけれども、フライングディスクであったり、サッカー、ダンス、そういったものをそのイースタンリーグ開催の日に同日開催ということで、子供たちにたくさんのスポーツを楽しんでもらおうというイベントということで、今回そのスポーツパークの開催という形で出させていただいているところでございます。

こちらの予算計上のほうにつきましては、159ページになります。下のほうになるんですけれども、0112スポーツイベントを支援する、こちらの、これ仮称ですけれども、牛久っ子体力向上プロジェクト実行委員会、こちらの主催でこのイースタンリーグに合わせてスポーツイベントを開催したいというふうに現時点では考えているところです。

以上です。

○黒木委員長 指導課長。

○市村指導課長 それでは、部活動指導員についてお答えいたします。

まず、部活動指導員ですが、平成29年に国のほうで学校教育法施行規則のほうで規定されまして、制度化されまして、市のほうでも令和3年3月16日に部活動指導員に関する規則を設定しまして、令和3年度よりこれに関しては開始をしております。

そして、対象者についてなんですけど、そちらのほうにも規定されているんですけれども、資格

要件がございまして、3つございます。

1つは、4つの条件が3つのうちの1番目に4つの条件があるんですが、1つは、教員免許状を有する者。あと、過去教員免許状を有し、かつ中学校（義務教育学校を含む）での勤務経験がある者。あと、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の競技別指導者資格を有する者。あと、最後4つ目が学校教育または社会教育において児童生徒を対象とした指導経験を有する者といった4つのうちのどれか1つにまず当てはまるのが1つ。

あと2つ目が学校教育法等の地方公務員法等の欠格事項に該当しない者。

あと、3つ目に、学校教育及び部活動意義について十分な理解をするとともに、当該中学校等の運営方針を遵守し、指導員の職務を誠実に遂行できる者といったような条件がございまして、現在お勤めいただいている指導員の方も、バスケットボールなんですけど、JBAの指導員の資格を持っていらっしゃるということで、資格要件に当てはまっている方でございます。

募集に関しては、現在学校のほうで特に学校サイドのほうで今学校サポーターという、部活動のサポーターということで、部活動を支援してくれている方がいらっしゃいまして、そういった方をそうした部活動指導員に今後やっていただけないかというようなことも考えまして、今進めているところでございます。

別に、県のほうでは部活動指導員の募集のチラシを配布して、募集をしているようでございます。

そのほか、報酬につきましては、時給でございまして、1,350円でございます。

これに関しては、市内のほかの会計年度任用職員もございまして、人事課と協議しまして、人事課のほうの判断でその額となっております。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 お答えいたします。

中央生涯学習センターを管理運営する委託料、こちら8,017万4,000円というふうになってございますが、そのうちの清掃業務関係、こちらが委託料のところの内訳ありますが、設備保守管理5,075万5,000円のうち4,988万3,000円が中央生涯学習センターの設備運転保守総合管理業務委託の予算というふうになってございます。

それ以外に、自動ドアの保守ですとか、自家用電気工作物の保守などがこちらに含まれているところでございます。

この総合管理業務委託、こちらの中に清掃業務なども含まれているんですけども、そのほかに、設備運転保守ですとか、環境衛生関係の業務委託ですとか、あとは空調関係、あとは非常用の発電設備、給排水設備、あとは窓口業務、そして、今御質問がありました清掃業務、こちらが一体となって総合的にこの4,988万3,000円という金額になっているところでございます。

中央生涯学習センターは、面積が7,000平米ありますので、いわゆるビル管法ですね、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、こちらが3,000平米以上の床面積の建物は、

特定建築物として管理基準というのが定められておりますので、それにのっとって管理をしていかなければならないというところで、委託をしているというところでございます。

今御質問ありました奥野と三日月につきましては、それとは別に、清掃業務委託を委託しております。ただ、そちらについては、清掃に関しては年4回というふうになっておりますので、中央で行っているような日々の清掃というのは、委員がおっしゃるように確かに委託のほうはしております。

平等性についての御質問なんですけれども、三日月と奥野については、日常清掃、職員が確かに行ってございまして、昨年度トイレ清掃のほうを職員が行っているのは、自分たちだけだというふうに職員のほうから訴えが上がってきております。

それに対応するために、シルバー人材センターのほうに何とかならないかというふうに相談をしたんですけれども、トイレ清掃のみですと、拘束時間が例えば30分とか、あっても1時間とか、すごく少なくなってしまうんですね。そうしますと、受けてくれる方もなかなか難しいというところで、見積りをもらうことができませんでした。

また、ほかの清掃業者というのは、うちの委託している業者ですが、そちらにも問合せしましたけれども、例えば拘束時間を長く見積もったとしても、三日月と奥野の移動が発生します。その移動の手段はどうするのかとか、あとは、その移動の途中に事故があった場合の保障はどうするのかという、様々な問題が出てきて、なかなか整理がつかず、予算の計上になかなか至っていないというのが現状でございます。

ただ、もっと広くいろいろな業者に聞けば、もしかしたら、単発でもやっていただけるという業者が現れるかもしれないので、そこはちょっともうちょっと広げて様々な業者さんにこの内容を委託できないかということで、ちょっと努力はしてみたいかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

まず、今のトイレの件なんですけれども、シルバー人材センターさんは、まとめるとやらないということ、時間等が合わないのでやらないということですよ。

委託業者さんのほうなんですけれども、移動とか、移動期間中の安全管理というんですかね、そういう部分が確保できないとということでしたけれども、答弁にもあったように、別の業者さんであったりとか、複数の業者さんであってもいいと思うんですよ。

平米とか云々とかは、ちょっと私細かいところ分からないんですけれども、中央生涯学習センターのみが業者が清掃入っていて、ほかのが入らないというのは、ちょっとあまりよろしくないんじゃないかなと思いますので、改善をされるようお願いしたいなと思っております。質問ではございません。よろしく申し上げます。

それと、部活動のほう、ごめんなさい。再質問というか、確認取らせてもらいたいんですけれども、一番最初の3つのうちの4つとおっしゃっていた部分で、教育免許を持っていると勤務経



験があると、あと競技とあともう一つありましたよね。これ該当する人ってあまりいないんじゃないかなと思うんですけども、その辺は、選ばれるとき、お願いするときというのは、結構いるんですかね。

今例えばの話で、バスケットボールとおっしゃっていましたが、市内、バスケットボールだけなんですか。

一応教員の先生、教員の方々今意外と私が聞いている話ですよ。やらないんですよ、部活の指導。やらないところが多いじゃないですか。子供たちがやりたくてもやらないというのを意外と聞くんですけども、その辺、この資格要件等で該当者がいるのか、いないのかというのをちょっと確認をもう一度しておきたいと思います。よろしくお願いします。

○黒木委員長 指導課長。

○市村指導課長 今御質問のあった資格要件に関して、なかなか該当者がいないんじゃないかというようなお話だったんですけども、今4つ目が学校教育または社会教育において児童生徒を対象とした指導経験を有する者というのがあるので、必ずしも資格がなきゃ駄目だよとか、教員免許、教員じゃなきゃ駄目なんだよというものではないので、そこまでは敷居が高くないというか、比較的对象者はおるのではないかなというふうに考えます。

あと、先ほどの報酬の件でちょっと訂正をさせていただきたいんですけども、報酬の金額に関しては、人事課さんのほうに助言をいただいて、最終的に教育委員会のほうで決定しておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、報酬に関しては、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1ということで対応している状況でございます。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ごめんなさい。しつこくて。資格要綱の中で、それですと、これ、単純に言えば外部コーチとかもですよ。私やりたいんだよみたいな、例えばサッカー部とか、どこどこ中のサッカー部とか、俺やりたいんだみたいなとかって、そういうのでも4番目の資格条件、ちょっと今理解できていないんですけども、それがはまれば、例えば僕サッカー部で、こう見えてサッカー一部経験者なんですけれども、サッカーやったことあるからやらせてくれよとかというのでも大丈夫なんですかね。質問です。

○黒木委員長 指導課長。

○市村指導課長 これにつきましては、本人が経験者というだけではなかなか難しいと思うんですが、指導経験があると。例えば外部コーチで一定期間学校のほうで部活動サポーターですとかという形で指導に関わっている方であれば、この部活動指導員になる要件は満たすと思われま。以上です。

○黒木委員長 よろしいですか。「はい」の声あり）ほかに。藤田委員。

○藤田委員 お願いします。135ページ、茨城大学と連携した幼児教育センター事業を推進するというので、事業計画をお願いします。

次に、151ページ、訪問型家庭教育支援を実施するというところで、報償費が載っているんですけども、今現在何人体制で進めているのか。また、関わっている児童生徒の人数を教えてください。

あと、137ページの小学生通学用ヘルメットを配布するというところで、令和4年度の状況を教えてください。

以上、3点です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 ではまず、訪問型家庭教育を支援するの御質問にお答えをさせていただきます。

今現在外国籍の保護者に対する支援については、ポルトガル語と中国語の通訳ができる子育て経験のある方、支援員4名となっております。

あと、不登校ぎみの児童生徒の保護者に対する支援につきましては、民生委員などの経験のある地域の方、あとは、教員免許を持つ大学院生などの支援員6名の体制で、令和3年度の実績を申し上げますと、外国籍の保護者に対しては7家庭、不登校ぎみの児童生徒の保護者に対しては4家庭、合わせて11家庭の実績がございます。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 藤田委員のヘルメットに関する御質問にお答えいたします。

まず、令和4年度の予算なんですが、以前から御説明しているように、SGマークが切れた、3年を経過したもの、学年に補充するというところで、1年生と4年生、2学年分で1,600見しております。

令和3年度でやる分が実は、最初に配ってから3年経過したので、1年生と4、5、6年生ということで、一番多い年になって、来年の当初に配るんですね。今年買ってしまいます。

ヘルメットについては、着用については、やはり夏場、熱中症の状況で御心配な御家庭とか、やはりあと、目の疾患もしくは頸椎の負担があるお子様には強制しないようにというような通知は県のほうから来ております。

それに従って、当市のほうでもそういった形での御説明を毎年行いながら、ただ、やはり子供たちの安全のためですので、学校としては、なるべくかぶるような指導はしております。

事情のあるお子さんは、もちろんかぶらなくていいというような形での指導をしているところ です。

それとあと、今年が購入の年でありましたので、そこで大量に購入する年でありましたので、そこではもう一度ヘルメットについてのちょっと比較はいたしました。

そういった中で、PTAもしくは学校ということで、各学校に小学校全てにPTAと学校に投げまして、御意見をいただいた中で、あと、担当のほうでも軽さであったり値段であったり、通気性であったりと、いろいろな角度から比較検討して選んでおります。

以上です。

○黒木委員長 指導課長。

○市村指導課長 それでは、幼児教育センター事業について、事業概要ですけれども、大きく4つの柱がございまして、研修、保幼小の接続、そして、特別支援、保護者支援ということで、4つの大きな柱の中で、研修につきましては、市内全ての保幼小を対象とした合同研修会の実施、そのほか、公立幼稚園での保育参観による幼児の育ちや学び方についての研修を行う予定です。

保幼小の接続に関しては、小学校区ごとの保幼小交流の実施、あと、新学齢児の情報交換会等の実施を例年どおり行ってまいります。

特別支援に関しては、幼児教育施設に対しまして、定期的に専門家、巡回相談員ですけれども、を派遣して、巡回相談を実施するというものが主なものとしてあります。

保護者支援に関しては、その都度保護者を対象とした子育て相談の実施ということで、今後も続けてまいります。

以上です。

○黒木委員長 藤田委員。

○藤田委員 訪問型家庭教育支援の支援員についてなんですが、支援員のこの人選、自ら支援員になりたいということで登用するのか、教育委員会のほうから依頼をして人選運びとなるのかという点をお聞かせください。

あとは、ヘルメットのほうなんですけれども、一番最初を買われた時期のヘルメット1個当たりの単価と、それに対して今回購入する際に当たる1個当たりのヘルメット代というのは変わらないのか。値段がこの予算に計上されたものに対して。あと何個という個数でこの金額が出ているのか。SGマークのそのマークのそこがちょっと私ヘルメットの個数の予算なのか。ここ、この予算額というの。SGマークの分かりますか。すみません。

以上、2点。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 それでは、訪問型家庭教育支援の人選についてお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、外国語の保護者に対する支援のほうにつきましては、当然外国語が堪能でないと駄目だということもございまして、また、支援が必要な方が何語を求めているのかということもあるかとは思いますが。

そういった情報を聞きながら、あとは、その言葉の堪能な方ということで、紹介をしていただいたりとかというような形で、面接をさせていただいて、決定をするというような流れになります。

あとは、不登校ぎみの児童生徒の保護者に対する支援のほうなんですけど、こちらは、かなりセンシティブな対応を求められるところがございますので、やりたいという方をお願いするというわけにはとてもいかない事業だというふうに認識をしているところがございます。

今は、筑波大学の大学院生が4名対応をしてくださっておりまして、その方たちは、全員教員

の免許を持っている方でございます。

ただ、令和3年度は4名体制でできたんですけれども、2名の方は、4月からもう教員になられるということで、令和4年度以降が今2名しか、ちょっと確保できていないという状況になっております。

令和3年度にやった取組なんですけれども、筑波大学の教授の方につないでいただきまして、その教授の方の講義の時間を一部割いていただいて、私どもの担当のほうがこの事業を説明をして、大学院生協力いただける方を募ったりはしたんですが、なかなかちょっと難しいというような現状でございますので、ただ、令和4年度は2名ということで、ちょっと減ってまいりますので、そこは引き続きふさわしい方を人選できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 ヘルメットに関する再度の御質問にお答えいたします。

まず、単価のほうなんですけど、3年前のときは3,400円で見えておりました。あくまでも業者の見積り単価ですので、当然入札の結果変わってくる可能性があります。

今の単価については、3,800円で見えております。一応メーカーからの説明としては、やはり労働単価、中国で作っているんですが、労働単価のアップと、あとこここのところの燃料費等の高騰による輸送コストのアップ分だということで会計が見込まれております。

それと、2点目なんですけど、個数かSGマークかというのは、その後の買う予算か、そのマーク代かという意味でよろしいでしょうか。ということでいけば、ヘルメット自体を新しいものを買って換えてお渡しいたします。他市町村においては、古いものを回収しているところもあるんですが、本市においては、それは行いません。新しいものを3年経過したものは、そのまま置いておいていただいて、新しいものを配布いたします。

メーカーに見解でいきますと、SGマークというのはあくまでも推奨ということで、3年ぐらいの使用を推奨するというので、そういった見解でしたので、そのまま家庭に置いていただくという形で考えております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに。柳井委員。

○柳井委員 社会教育費について質問です。

145ページの0103市内の埋蔵文化財を調査する。試掘調査支援となっております。具体的内容についてお願いします。

それから、もう一つ、0105郷土の偉人を顕彰する。これについても、具体的な内容をお願いしたいと思います。

一番下に展示ケース撤去65万4,000円というのがありますので、これも含めて説明いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 お答えいたします。

まず、埋蔵文化財につきましては、こちらは、造成工事をする際に下に埋蔵文化財がないかどうか、照会をこちらで受けることになっておりますので、それに関してのいろいろな試掘になった場合の調査に関する重機ですとか、人件費ですとか、そういったものを主に計上させていただいております。

また、郷土の偉人を顕彰するのときの展示ケース撤去につきましては、現在かっぱの里ギャラリーにある展示ケースを住井すゑ文学館のほうの抱僕舎のほうに集約いたしまして、現在の限られた職員数で対応していくに当たりまして、効率化も考慮して、1か所に集約して内容を充実させて展示を展開していくという方向性のために計上させていただいております。

以上です。

○黒木委員長 柳井委員。

○柳井委員 ありがとうございます。

埋蔵文化財については、計画的な調査ではなくて、そういうものがあつたときにとのことです。理解しました。

それから、展示ケース撤去については、顕彰する場合にはかっぱの里で行うと。お願いします。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 すみません。かっぱの里ギャラリーの展示を撤去しまして、住井すゑ文学館の展示へ集約するという形の撤去費になります。

以上です。（「了解しました」の声あり）

○黒木委員長 ほかに質疑。守屋委員。

○守屋委員 どうもいつもお世話になっております。守屋でございます。

1つだけ質問させていただきたいんですが、これは、お年寄りの方が何人か言われていますので、何かというと、中央生涯学習センターでいろいろな芝居だとか催物をやっていましたよね。それがオミクロンとか、いろいろな問題があつて、ここのところやれていないんですけれども、ぜひ定期的に年間で予定を組んで、そういうものを作ってもらいたいというのが結構、お年寄りは、なかなか東京に行ったりなかなかできないので、それをぜひやっていただきたいなと思ひまして、よろしく申し上げます。

○黒木委員長 守屋委員、それ質問ですか。

○守屋委員 要望でございます。

○黒木委員長 要望ですから、答弁は要らないんですか。

○守屋委員 答弁できたら、いただくとよろしいんでございますが。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 では、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと存じます。

生涯学習課としては、施設の管理の事業ということでなっておりますけれども、施設の予約の状況を確認いたしますと、まん延防止の解除されまして、少しずつ市民の皆様楽しんでいただ

けるイベントの予約が入ってきているようでございます。

2日前の3月20日には、青少年育成牛久市民会議主催の親子ふれあい映画鑑賞会が文化ホールのほうで実施されまして、「竜とそばかすの姫」を上映しました。午前、午後合わせて533名の市民の方に楽しんでいただいたということでございます。

また、文化芸術課の事業にはなりますけれども、令和4年度の事業として、7月に県警音楽隊のファミリーコンサートのほうが予定されているほか、7月と2月の年2回、エスカードシネマクラブ主催の特別上映会のほうも予定をされているところでございます。

現在市といたしましては、市主催の公演事業というのは、令和元年度で終了というような形になっておりますので、市主催のものはなかなか難しいんですけれども、予算の範囲内で自主企画の事業のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに。石原委員。

○石原委員 1つだけ。これ、ラップはしていないと思うんですが、135ページに教育支援委員会の事業計上されていますが、これ、この委員会の設立目的について教えていただきたいと思えます。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 石原委員の御質問にお答えいたします。

教育支援委員会の設立目的ということでいくと、教育支援委員会の条例の第1条に設置の目的がございまして。特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する早期からの一貫した教育支援を充実させるためということで定められておりますが、実際には、教育支援委員会という形で、各学校から特別支援学級に入ったほうがいいのか、特別支援学校に行ったほうがいいのかといったような、個々のお子さんの情報を出していただいて、委員さんでその子供の視点で寄り添って判断をして判定をしていくといった会議になっておりまして、年間に4回今のところ開かれております。

かなり委員さんもボリュームのある会議でありまして、1回開くと3時間、4時間になるようなこともございますが、そういった中で、一人一人のお子さんを普通学級で教育したほうがいいのか、特別支援学級、もしくは特別支援学校が適切なのかというような判定をする会議になっております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうしますと、課長、これ具体的な、4回という開催ということなんですけれども、具体的なスケジュールは決まっているんですか。いつ頃、いつやるかとか。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 例年でいきますと、大体夏の終わりですね、8月終わりから9月あたりに1回、第1回目を開きまして、そこから年内に3回で、1月に入って1回というような形です。

学校のほうでもやはり校内委員会というところでいろいろ審議を経てきますので、なかなか年度当初から行えないという形で、夏休み明けから第1回目が始まるというような形になっております。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 ポリュームのある委員会ということなんですけれども、これ、人数的にどのぐらいの委員さんが参加されるんですかね。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 今現在の委員さんとしては12名の委員さんにやっていただいております。

ほとんどが専門家でございます。大学教授もいらっしゃいますし、あと精神科医、臨床心理士、もしくは特別支援学校の教頭先生も入っていただいております。あと学校長会、あと小学校、中学校の中からそれぞれ特別支援学級を担任している先生の代表として1名ずつ、あとのぞみ園、もしくはこども家庭課のほうからも入っていただいております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 これ、もう一点確認しますが、その委員さんの12名の任期というのはあるんですかね。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 現在の委員さんの任期が令和3年7月1日から令和5年6月30日までという形になっております。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、これ再任は妨げないようになっているんですか。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 再任は妨げません。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

3点質問させていただきます。

委託に対しての事業内容と予算の確認を取らせてください。

151ページ、0133住井すゑ文学館なんですけれども、こちらの委託に対しての委託先と、委託内容の確認を取りたいと思います。

あと159ページ、牛久シティーマラソン大会の開催を支援ということで、これが昨年対比でちょっと増額予算組みをされているんですけれども、こちらの増額理由をお聞きしたいと思います。

それに伴って、参加費等を上げるのか上げないのか、確認を取らせてください。

あと161ページ、牛久運動公園の運動施設の運営をするということで、こちらにも委託に関しての委託先と委託内容の管理を、内容の確認を取りたいと思います。

こちら増額になっておりますけれども、増額の理由をお示しいただければと思います。

以上、3か所です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課です。御質問の住井すゑ文学館の管理業務委託につきましてお答えいたします。

まず、委託先につきましては、牛久市シルバー人材センターのほうになります。

内容の中で、2つに大きく分かれておまして、まず1つが開放に係る受付管理業務でございます。こちらは、火曜から木曜が2名体制、多くの来館者が予想されます金曜、土曜、日曜、祝日につきましては3名体制で、大体年間5,800時間ぐらいを予定しておまして、こちらの金額で端数切り捨てまして、594万7,000円くらい計上されております。

もう一つのほうが施設の維持管理業務の委託でございまして、内容的には草刈りですとか、大変あそこ芝生敷きできれいな景観を保つために人が必要となりますので、休館日、4月、5月、10月から3月の休館日、月曜日に草刈りですとか、外の清掃、室内清掃、そちらをやっていただくのが2名。

それから、6月から9月の月曜は、この2名を4名に増やしまして、草が大変繁茂する時期でございまして、景観を保つためにということで、こちら年間1,035時間くらい計上させていただいておまして、端数切り捨てますと121万3,000円くらいで、そちらに材料費を合わせまして、消費税10%掛けたもので793万1,785円ということで、内訳となっております。

以上です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

まず、牛久シティーマラソン大会開催する、こちらの交付金増額の理由ということなんですけれども、実行委員会でこちらやっておまして、こちらの実行委員会として現在過去2大会が中止になってしまっていると。今回コロナが落ち着けばまた大会を開催するというので、どのように進めていくか検討している中で、次の大会というのが45回という一定の節目の大会ということで、現在実行委員会のほうとしては、記憶に残るような大会にさせていただきたいということを検討しているところがございます。

また、新型コロナの感染症が完全に落ち着けばいいんですけれども、この間東京マラソンも開催されたように、このコロナ禍の状況下の中でもできる方法、やるために何が必要なのか、そういったことを考えたときに、やはりコロナ対策、予防の対策費、こちら計上しておかなきゃいけない。あとは、先ほど申し上げた記念の大会として参加する方に、これまではバスタオルを参加賞としてお渡ししていたんですけれども、これをもう少し違うもの、例えばですけれども、ロングTシャツ、冬に大会をやるものですから、半袖のTシャツではなくて、長袖のロングTシャツなどに変更するのはどうかといったところの御意見が今出ております。

そういったもの、もろもろ考えていきますと、やはりどうしても増額になってしまうところが



ございます。

ただ、委員からもありましたとおえり、参加費の増額、こちらについてもやはり考えざるを得ない。新型コロナの対策費ですとか、そういったところに充てさせてもらうということでの増額というのはやむなしではないかという御意見も出ておりますので、現在では10キロの部について500円程度の値上げというのを考えなければいけないのではないかとこのところで話を進めているところでございます。

また、こちらの事業については、毎年t o t oですね、日本スポーツ振興センター、こちらから補助事業ということで交付金のほう、補助金のほう頂いております。こちらについては、基本的には市のほうから実行委員会に下ろす、その補助金の額に対して補助が出るというような形になっておりますので、令和元年度ですと、市から実行委員会のほうに640万円ほど補助金頂いていたんですけれども、それに対して約64%の410万円程度が市のほうに交付決定を受けて、交付が戻ってきていたという状況になっております。

こちらの補助についても、今度の令和4年度開催の分について申請を今出しております、まだ交付の決定は4月に入ってからなんですけれども、例年どおり、もし交付が決定されれば、こちらのほうも市のほうに交付金が戻ってくるということになりますので、今回予算計上は200万円程度増額という形になっているんですけれども、そちら等加味すると、40万円から50万円くらいの増額で収まるのではないかとこのことで、今回増額をさせていただいているところでございます。

それからもう一点、牛久運動公園運動施設を運営する、こちらの委託料の件ですけれども、こちらにつきましましては、例年の、例年といいますか、毎年計上させていただいています運動公園、体育館、それからテニスコートなどの受付管理ですね。あとは、トレーニングルームのトレーニングジムの運営、こういったものが入っております。

今回増額している部分につきましましては、ひたち野うしく小学校のプールなんですけれども、現在コロナ禍ということもありまして、学校の水泳授業というのが全く行っていないという状況があります。今学校関係のほうの担当課とも協議しているところではあるんですけれども、この学校の水泳授業を行うといった場合に、ひたち野うしく小学校のあのプールをやはり活用するのが一番ベストな方法になるのではないかとこのことを考えております。

じゃ、それを誰が水質管理ですとか、危機管理、そういったものをやっていくのかということ考えたときに、学校の先生にそれらを全てお願いするというのには、今の働き方改革等にも相反する部分にもなってきてしまいます。

また、他の学校が使うという場合でも、ひたち野うしく小学校の先生が携わらなければいけなくなってしまうと。そういったことというのは、やはり学校の授業に影響が出てしまうのではないかとこのことで、今回年間およそ9か月から10か月程度になるのではないかと、今推測はしているところなんです、そちらの分のひたち野うしく小学校プールの管理費、こちらを計上をさせていただいております。

こちらにつきましましては、これまでひたち野うしく小学校のプールを一般開放していたときに

我々のほう、スポーツ推進課のほうで同一業者に一緒に委託をしていたという経緯もございますので、今回スポーツ推進課のほうで計上させていただいて、増額の計上となっているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 最後のところだけ確認取らせてください。

運動公園の施設運営の委託料の中にひたち野の小学校のプールの水質管理の業者委託の部分が増額になっているという認識でよろしいですか。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○高橋スポーツ推進課長 委員おっしゃるとおり、牛久市の体育施設の管理ということで、今回ひたち野プールの分も計上させていただいていますが、増額という形になっております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 すみません。先ほど藤田委員のほうから、ちょっとヘルメットのことがあって、その答弁していただいた内容について、ちょっと聞きたいことがあって、ヘルメットの金額的には今度400円のアップというのはよく分かりました。

そのヘルメットの、回収方法がちょっとよく聞こえなかったもので、私が聞き取れなかったので、回収はどんなふうに行っているのか、ちょっと聞きたかったです。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 ヘルメットについては、SGマークの3年を過ぎたところで、新たなものを配布するという形で考えておまして、回収については行いません。各家庭でそのままお使いいただくと。

一応メーカーの見解としても、SGマークは、もちろん3年の使用を推奨するというものではおりましたが、即座に使いなくなるものではないというような見解をいただいております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 私は、交通指導隊とかやっていて、ヘルメットすごくいいなと思うんですよ。本当に通学しているときに、押されたりして本当に転んで、頭バーンとか打ったときに大丈夫だったり、本当にいい感じだなと思っているんですけども、ただ、その今の見解の中で、SGマークが例えば切れた、3年過ぎて切れても何ら支障ないという形でメーカーが言っているということは、そのときにそのヘルメットが何か支障を来して、これ切れていたのかぶっていたといったら、もう個人のあれだから、うまく言えないけれども、回収はしないというふうに市では、そういうふうな形で、もう個人個人の問題だから、いいんだなという形なんですか。

私がちょっと思うのは、それをきちんと回収しないと、やはり何か間違いあったときにはどうなのかなと思うんですよ。

もう古いのからかぶって、新しいのちょっと取っておこうみたいな形で、だから、その辺のと

ころはきちんと回収したほうが良いように思うし、あれ、逆に、今度どういうふうに捨てるのなんて聞かれるときもあるんですけども、普通にクリーンセンターに持っていけば捨てられるんじゃないのみたいな回答しかしていないんだけど、俺は、回収するのかなと思っていました。

そこ、すみません。この先も回収は考えませんか。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 ヘルメットの回収については、実は、一部視察に行ったところでは回収しているところもあります。

ただ、当然それなりの費用もかかっているというのが現状です。

当市としては、新しいものを配布しますので、そこで配布のときにちょっと注意事項等を入れることで、それについては回収しないという方向で考えております。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 分かりました。

ただ、もう一度またそのヘルメットの回収の件については、もう少し話し合っていたきたいと。これは、ちょっと要望です。

○黒木委員長 ほかに。北島委員。

○北島委員 2項目。

予算書153ページ、中央生涯学習センターを管理運営するということで、先ほどもちょっと甲斐委員からの質問に触れていましたが、この中で、委託料の設備保守管理5,075万5,000円、それと、舞台操作2,410万円、設備保守管理、私もそういう仕事を経験しているのであれですが、7,000平米の建物したら非常に高くついているんじゃないかと。どういう方法で積算したのか。業者の相見積りで見ているのか。ここのところをぜひ教えてください。

それと、舞台操作についてですけども、これよく分からないんですが、舞台装置そのものをずっと操作するのかなというふうに、このタイトルから見ると思えるんですが、それにしても、非常に高い金額。具体的にどのようなことをしているのかということ。これが1項目目です。

それから次に、157ページの図書館施設を改修するということで、エレベーターの更新工事7,550万円ありますけれども、93ページの保健センターを改修する、ここでエレベーター更新工事あるんですが、保健センターのほうは1基だけと思いますが、2,200万円。図書館は2基と聞いていますが、7,550万円。この金額差は一体何なのか。停止階が図書館のほうは3フロアになっていますから、若干上がりますけれども、フロア数1つ上がっても200万円ぐらいから多くて300万円ぐらいしか費用は増えないんですよね。

これがこの理由、どのように見ているのか。発注者が同じなのに、あまり差があり過ぎるといふのもどうかなと思いますので、お教えてください。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 では、中央生涯学習センターを管理運営するの委託料の御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、設備保守のほうですね。こちらが5,075万5,000円ですね。この中、内訳なんですけれども、こちらにつきましては、総合管理の部分が4,988万8,000円、こちら先ほどお答えしたとおりでございます。

自動ドアの保守点検業務委託、こちらが18万4,000円、自家用電気工作物保守業務委託が66万円、あと視聴覚室機器保守点検業務が2万8,000円、こちらの計上というふうな形になっております。

積算が高いのではないかという御質問でございますけれども、こちら全て業務委託につきましては、3者の業者から見積りを取り、一番低額の業者の積算を採用させていただいているところでございます。

また、もう一点、舞台操作のほうの業務委託の内容ということなんですけれども、こちらにつきましては、文化ホールの舞台機構等の保守一式、あとは、操作業務、操作業務には利用者との綿密な打合せで、例えば舞台が始まる場所から終わるところまでの全ての流れについて、どういうライトを当てるかとか、どういうふうに運営するかという、その一連の全てをこちらの業者に委託しておりますので、ですので、例えばほかの市町村でそういった業務を委託をせずに、職員が直営でやっているところも確かにあるというのは聞いておりますけれども、牛久の場合は、この委託料のおかげでという言葉が正しいかはあれですけれども、ですので、牛久の文化ホールは非常に人気が高く、利用率も高いというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 中央図書館長。

○斎藤中央図書館長 中央図書館、斎藤です。よろしくお願いたします。

ただいま御質問のありましたエレベーターの工事につきましてなんですが、図書館の場合は、委員さんおっしゃるとおり、2基の工事を予定しております。

定員のほうが11人乗りということで、積載質量が750キロのものを2基交換ということになります。

交換につきましては、現在油圧式で行っているものを機械レス式のロープ式ということで交換するものですから、その撤去費、油圧式の機材の撤去費も含めた見積りとなってございます。

以上でございます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 設備の保守業務の委託、これ3者からの見積り合せのようですが、国交省が設備の点検保守についての標準的な積算資料、積算方法出していると思うんです。そうすると、面積と保守業務の中で様々な点検の回数ピッチだとか、細かく算出することになっているので、ちょっと計算するのはある程度知識ある人しかできないんですけれども、これでいくと、こんな金額には到底ならないと思うんですね。

私3万6,000平米、延べ面積、そのくらいの施設管理やっていたけれども、1億5,000万円程度です。しかも、特殊な機器、装置がいっぱい入っている施設でその程度で済んでいます。24時間常駐という条件も加えて。

だから、どうも業者さんが水増ししているんじゃないかなというような、疑わざるを得ない状況があります。

一遍その国交省の積算基準でやるとともに、仕様書の見直し、不用なことはやっていないか。必要なことは漏れていないか。これは、ぜひやっていただくようお願いいたします。

それから、舞台操作についてですけれども、これは、中央生涯学習センターに誰かスタッフが常駐しているのでしょうか。

そうすると、その常駐の人件費がそのまま乗っかってくるということ。それは、常駐しているのは、何名でしょうか。

それから次に、図書館のエレベーターについてですけれども、既存の機器の撤去、これは、図書館だけのエレベーターの更新工事、当然入っているのは当たり前なんですが、保健センターの工事でも既存の機器類の撤去は、これ入っています。当然。

そうしたら、この違いがもしあるとすれば、保健センターが何人乗りか分かりませんが、あの規模とあれからすると、550キロぐらいのあれかなと思いますが、そんなに大きく金額的に変わらないはずなんですよね。

そこら辺のところをもう一回説明お願いします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼生涯学習課長。

○大里教育委員会次長兼生涯学習課長 再度の御質問にお答えをいたします。

総合管理のほうの積算のお話ですけれども、業者の見積りも取りましたけれども、国、県の単価の積算も行った上で業者の見積りのほうが低額だったということでございます。

ただ、委員さんからも御指摘ありましたように、仕様書の内容の見直しというのは当然重要なことだと思いますので、今後そちらのほう行ってまいりたいと思います。

あと、舞台のほうなんですけれども、常駐している人数は1名なんですけれども、イベントが入っているときにはその規模によりまして、2名から3名で対応するというような形になっております。

以上です。

○黒木委員長 中央図書館長。

○斎藤中央図書館長 エレベーターの再質問ということなんですけれども、一応業者の見積りということで予算は計上させていただきました。保健センターの規模と、あと撤去機材がどれだけあるのか、また、方式を変えるのかどうかについては、大変申し訳ないんですけど、ちょっと不明な点がありまして、比較してどうという御回答はできないんですけど、いずにもしましても、先ほど委員さんおっしゃっていたとおり、これ、入札にかかるものですから、その入札によって金額大幅に下がるものと考えておりまして、また、入札の設計書を作る際には、再度無駄なものがないかどうか、よく精査した上で執行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒木委員長 ほかに質疑。藤田委員。

○藤田委員 児童クラブのほうなんですけれども、工事請負費、空調更新工事の説明をお願いいたします。

それと、学校サポーターを派遣するという事で、スクールアシスタントとはまた違う業務だと思います。業務内容と人数、配置学校をお願いいたします。

それと、市立幼稚園を管理運営するという事で、令和4年度の入園児童の人数が確定していると思いますので、第一、第二の人数をお示してください。

そのうち、分かる範囲で結構ですので、園児数の中から支援を要する児童が内訳としてお分かりでしたらお示してください。

あとは、第一、第二の職員体制、令和4年度の数をお示してください。

以上です。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 空調工事の件ですが、こちらは、牛久二小児童クラブの部屋、2部屋の空調工事になります。

耐用年数ちょっと過ぎていまして、早急に対応しなければいけないということで、来年度予算計上いたしました。

以上です。

○黒木委員長 指導課長。

○市村指導課長 それでは、学校サポーターについてお答えします。

学校サポーターについては、授業サポーター、部活動サポーター、武道サポーター、通訳サポーターということで派遣を考えております。

令和3年度の授業サポーターの活用状況につきましては、第一幼稚園まで含めまして、延べ29回ということで、現在実施状況になっております。

そのほか、中国語のサポートも19時間ございます。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 幼稚園に関する御質問にお答えいたします。

まず、令和4年度の数ということなんですが、今現在の募集状況でいきますと、第一が12名、第二が13名という状況でございます。これ、常に動いている状況ですので、これに今年度の4歳児を加えると、第一が園として27名、第二が25名という数になってまいります。

支援を要するお子さんについてなんですが、これはちょっと来年の分はちょっとまだ正確な見立てができておりません。支援委員会をかけるわけではないので、あくまでも園の見立てなんですが、今現在の状況でいきますと、第一については14名ほどいらっしゃるかなというところなんです。第二については、8名ぐらいいらっしゃるかなというところなんです。

もちろん、重い、軽いというのがありますので、そういった中で何とか職員のほうで複数を担当したりして切り盛りをしている状況でございます。

園の体制につきましては、基本的に園長1名と常勤の職員が2名、これはどちらの園も、園長は会計年度職員です。常勤の職員が2名ずつという形です。それに対して、第一のほうは、4歳、5歳に副担を1人ずつつけております。それと、この園児の状況によって、短時間勤務の

職員を充てております。それが第一が2名から3名います。それとあと、指導、サポーター、S Aということで、幼稚園のサポーターという形で1名入っていただいている方もいらっしゃいます。

第二については、先ほどの園長、会計年度1名と常勤職員2名に加えて、こちらは、フルタイムの副担というのは1人だけ配置している形です。あと、そういった支援の必要な子供の数に合わせて、短時間勤務の職員を2名充てております。

以上です。

○黒木委員長 指導課長。

○市村指導課長 すみません。先ほどの学校サポーターの人数、ちょっと漏れましたので、追加させていただきます。

令和3年度は、17名プラス2団体ということで、スポーツ関係の団体、2団体からも支援を受けております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。加川副委員長。

○加川委員 すみません。じゃ、最後に3点質問させていただきます。

予算書137ページ、0105小学生通学用ヘルメットを配布するという事業でございますが、ほかの委員からもいろいろ質問があったと把握いたしますが、配布から3年が過ぎました。全く同じ仕様のまま製品単価が400円上がり、3,800円になり、当初は5,000個近く、以降毎年更新、3年たつと更新が必要になってくると、新入生合わせて1,500近くを無償配布するというので、他社製品との比較や見直し、先ほどアンケートを取られたというふうにお伺いしましたが、どの学校に何名ぐらいの方から意見を集めたのかをお聞きしたいことと、また、教育委員会として、有償化やそれぞれの事情や個性に合わせたものを着用するなど、3年たった今、新たな方向性が見えないのかということ、さらに、ヘルメットは頭蓋形成にも影響して、医療用ヘルメットもあるくらい、非常にセンシティブな商品だというふうにお伺いしております。

自転車用ヘルメットというのは、短時間着用して、また、あの形状の流線型が風を切って走るのにふさわしいというものでございます。それを徒歩のまま6年間着用させることに対して、3年たって見直しがないのか、新たな方向性はないのか。

さらに、中学生から意見が出ていますが、自分たちは半ば義務化されているヘルメットを無償化してもらえないのかということ。

最後に、こちらの予算を小学生への交通安全教育や放課後の人的見守り助成に対して使えないのかということで質問いたします。

それから、あと2点でございます。161ページの0101自校式学校給食を運営する。昨年の常任委員会の質疑でもありましたが、市内小中7校で白飯弁当を利用しておりましたが、業者さんが撤退するというので、飯缶方式に切り替える。そのとき6校分のお茶碗と消毒保管庫が必要であるという答弁がございましたが、この新年度予算にそれが計上されているのかお伺いします。

そして最後、157ページ、0107という事業です。子供の読書活動を支援する。まん防措置は解除されましたが、ウィズコロナ時代、非常に厳しい状況かと思いますが、新年度には具体的にどのような活動を企画されているか。

以上、3点お伺いいたします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 ヘルメットについてのまず御質問にお答えいたします。

小学生の通学用ヘルメットについては、先ほどもお答えしましたように、令和3年度が令和4年度からかぶる子供たちの分を買う年になっておりまして、1年生と4、5、6年生に購入するという一つの更新という時期になってくるかなと思います。

そこで、我々としても同じヘルメットをそのままいくのか、もしくは違った形がいいのかというところを検討するために、幾つかの製品の比較も行いましたが、それ以上に今使っているヘルメットについてのアンケート、アンケートというのかなりの数を取るようなイメージなんです。そうではなくて、各PTAのほうに投げまして、PTAのほうからお答えをいただくとともに、学校の側にも投げまして、お答えをいただいております。

これについては、一応PTA会長のほうからお答えをいただいておりますが、役員会で話し合ったところもあるでしょうし、少数でお答えいただいたところもあるのではないかと思います。

内容については、ヘルメットの重さについて、あと、ヘルメットの通気性、あと、アジャスターの機能について、それと色についても白でいいのか、黄色がいいというような御意見も幾つかあったものですから、そういったものも含めて検討させていただきました。

あと、顎ひものベルトについてというあたりを御検討いただきました。

そういったものを参考に、ヘルメットの次買う分の選定を行っております。

あわせて、満足度についても調査をさせていただきました。その中で、幾つかの観点では、重さであったり通気性であったり、色であったりといった、先ほどの内容についてもいただいたんですが、総合的な満足度ということで、漠然としておりますが、総合的な満足度という形でも取っております。

そういった中では、満足とまあまあ満足というのを合わせて85%というような御意見をいただいております。

そういった中で、デザインや色であったり、そういったものを選んでおります。

また、お子さんの頭が大きくなっていくので、これを6年間同じものを使わせるのかということから思います。それについては、先ほどありましたアジャスターベルトというものがついておりますので、そこで調整をしてかぶれるという形になっております。

また、ヘルメットについては、実はデザインは同じなんです。2サイズありまして、学校のほうからちょっと頭部が大きいお子さんについては、Lサイズのものと取り替えたりという対応もしております。

あと、御質問あった中学生に対して無償で配らないのというお話なんです。基本的に中学生については、自転車通学のお子さんがヘルメットという形になってくるかと思いますが、その



選択は、基本的に御自身でしているというところがあるかと思しますので、中学生のヘルメット配布というのは、導入当初には考えませんでした。

また、こういった予算について、交通安全教室ということではありましたが、それについては、これにかかわらず、当然登下校のやはり安全を確保する中で、交通安全教室であったり、通学路の見守りだったり、そういった様々なもの、様々な取組で登下校の安全を保っていくということで実施しております。

次に、自校式の炊飯ということで、12月補正のほうで予算のほうは取らせていただきました。

こちらについては、今市内で御飯をお弁当箱で届けていただいている業者さんが3月末で撤退するというので、それに対応するためには、その段階ではまだ探している状況だったんですが、必ずしもお弁当箱で入るとは限らないというところで、最悪の場合飯缶方式、大きな缶で納品していただくというところも見据えての一応予算取りをさせていただきましたが、一応おかげさまで、そこについては、全部の撤退する予定だった業者、自校炊飯をやっていない学校ですね、そこについては、対応ができるということで確認しております。

また、方式についても、飯缶方式とならずに、一部飯缶になる学校もあるようなんですが、基本的に飯缶にならずに、お弁当箱で済む学校も同じ形態でやっていただける学校もありますので、そのあたりについては、予算については、最終的には不用額という形で計上させていただきます。

以上です。

○黒木委員長 中央図書館長。

○斎藤中央図書館長 子供の読書活動支援の具体的な取組ということで御質問いただきました。

まず、来年度予定しているものとしては、例年継続しているものなんですけれども、具体的にということで、ちょっと1つずつ御説明したいと思います。

まず、幼児への読み聞かせを推進するために、3、4か月児健診のときに図書館の司書とあとボランティアがお伺いして、ブックスタート事業というものを行っております。こちらと、あとは、学校図書館ネットワーク、これ図書館と学校との蔵書の共有を行うことによって、本を有効に活用してもらうのと、子供たちの読書推進につなげようということで、学校の先生や生徒さんのリクエストを基に、週1回本の配送を各学校回って行っているところです。

それと、同じく、本の配送なんですけど、児童クラブ、保育園、幼稚園への施設へ、これふくろう文庫と呼んでいるんですが、ふくろう文庫として月1回本の配送を行っているということでございます。

あと、うちどく（家読）の推進、これうちどく（家読）というのは、家族が同じ本を読んで感想などを言い合ってもらって、1枚の紙にまとめてもらうというものなんですけれども、家族ぐるみでの読書活動を推進ということで、これは、学校の長期休みの期間に推進をさせていただいて、用紙等を配らせていただいております。

あと、毎月、毎週とか、定例的に実施しております市内5団体のボランティアさんの協力を得て、読み聞かせ会、お話を会を行っております。これも定例的に来年度も行っていく予定でございます。

あと、本の福袋といいまして、年末に行っている行事なんですけれども、子供にくじを引いてもらって、図書館に来ていただいた子供にくじを引いていただいて、中に見えないように袋に司書お薦めの本を入れておいて、そのくじの番号に合った本を借りてもらって読んでいただくというようなイベントも行っていきます。

それと、読書手帳の配布です。読書、自分で読んだ本の記録ができる手帳で、読書の手帳で記録をつけてもらうことによって、本を読む楽しさをより視覚的に感じてもらいたいというもので、その手帳の配布等も行ってまいります。

以上が例年継続している事業なんですけれども、そのほかに、来年度特に、4月23日から5月23日までの子供の読書週間あるいは、夏休み期間に実施を予定しているんですが、令和4年度はSDGsをテーマとした関連イベントを行っていききたいと考えております。

SDGs関連の本を読んでいただいて、その冊数によって啓発品プレゼントを配ったりだとか、あとは、オンライン、Zoomを利用して工作やワークショップを行ったりだとか、あと、市内在住の児童書の作家さんがいらっしゃるしまして、こちら、自然保護関連の著書が大変多いものですから、このSDGsのテーマにぴったりのもので、その著書の紹介コーナーや、また、この作家さん自体とコラボして何かできないかなんていうことも考えております。

いずれにしても、委員さんおっしゃるとおり、ウィズコロナ時代でのイベントの開催というのは、不透明な部分があるんですけれども、日頃図書館を利用しない方に図書館に来てもらいたいという目的もございますので、子供たち、誰もが楽しめるような、また、楽しみながら本に親しんでいただけるようなものを企画していききたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川委員 ヘルメットに関しましては、実は、紅白帽の代わりに学校で使われているという実態でございます。黄色い帽子は、家に置いていたり、回収されているので、掃除の時間に着用したりですとか、休み時間に遊ぶときに外でかぶったり、中には体育の時間にかぶって体操したりという誤用がございますので、こちらについて、教育委員会のほうからきちんと通学用に使うという御指導をお願いいたします。

また、アンケートに関しましては、より多くの方の声を拾っていただけるよう、御尽力いただければと思います。

何名の方に聞いたか分からないのに、85%という数字は、ちょっと市民の方にはお示しできませんので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○黒木委員長 加川副委員長、答弁は要らないんですね。要望ということで、お願いします。ほかに質疑のある方、ございませんね。

以上で教育委員会所管の質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

午後の再開につきましては、13時10分といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

午後0時04分休憩

午後1時09分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き予算常任委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、令和4年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和4年度一般会計予算の保健福祉部所管について問題に供します。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 保健福祉部、内藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度一般会計予算、保健福祉部所管の概要について御説明いたします。

令和4年度一般会計予算における保健福祉部の総額は116億9,513万3,000円の計上となっております。

令和3年度の当初予算額116億4,603万1,000円と比較いたしますと、約4,910万円の増額となっております。

歳出予算のうち、主な内容を申し上げます。

まず、社会福祉課におきましては、障害者への介護給付費等を支給する事業が12億5,000万円、前年度比1億9,400万円の増額となっております。

また、障害児給付費を支給する事業は3億円で、前年度比2,593万5,000円の増額、障害者への自立支援医療費を給付する事業は7,093万4,000円、前年度比1,105万2,000円の増額。生活扶助費を支給する事業は9億6,264万8,000円で、前年度比1,069万円の増額となっております。

これらの増額の原因といたしましては、高齢化や病気などにより就労できない状況となる方や障害を持った方のサービス提供の量が増えていることによるものです。

次に、保育課におきましては、民間幼稚園の運営を支援する事業が3億2,468万9,000円で、前年度比1億1,647万円の増額となっておりますが、民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減する事業が1億533万6,000円で、9,576万円の減額となっております。この増減は、民間保育園1園が4月1日から認定こども園に変更になることによるものです。

また、公立保育園を維持管理する事業は、3,556万円で、前年度比1,544万円の増額となっており、公立保育園の老朽化に対応するため、長寿命化計画を策定するものです。

次に、こども家庭課におきましては、児童扶養手当の支給が2億9,207万8,000円、前年度比1,463万5,000円の減、児童手当の支給が12億7,146万5,000円、

前年度比5,353万円の減と、少子化の影響により対象児童が減少したことによるものとなっております。

また、新規事業として、こども家庭総合支援拠点の設置のため、2,193万6,000円を計上しております。

次に、健康づくり推進課におきましては、予防接種を実施する事業が3億1,704万円で、前年度比9,581万円の増となっております。これは、子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の再開によるものです。

また、新型コロナワクチン予防接種につきましては、2億2,676万5,000円で、前年度比1億8,401万2,000円の減となっております。現在実施している3回目接種分の計上となっております。

保健センターを改修する事業につきましては、2,200万円で、1億3,501万9,000円の減となっておりますが、長寿命化計画に基づき空調改修工事が終了し、エレベーター改修工事を行うものです。

なお、新規拡充事業といたしまして、新生児聴覚検査の助成に135万円、3歳児集団健診時に弱視の早期発見を目的に実施している視力検査に加えて、屈曲眼位検査を導入するための検査機器導入費用140万円を計上しております。

医療年金課におきましては、医療福祉費支給制度により、医療費を支給する事業が1億354万1,000円で、前年度比1,851万2,000円の増となっており、県と共同事業の医療費支給事業は4,899万5,000円で、前年度比2,944万5,000円の減となっております。これは、マル福制度において県制度に該当する対象人数は減少していますが、中学生、高校生の年齢の対象人数が増加しているため、県制度対象外となる市単独分が増加しているものです。

なお、新規事業といたしまして、介護予防と保健事業を一体的に実施する事業を743万円計上しております。この事業は、現状で実施している介護予防事業、国保加入者への保健事業について、後期高齢者も含めて一体的に実施し、さらに効果的に充実させ、将来的に医療費の削減を目指すものとなっております。

最後に、保健福祉部所管の3つの特別会計への繰出金ですが、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は10億2,040万1,000円で、前年度比7,501万円の増。介護保健事業特別会計への繰出金が9億6,505万8,000円で、前年度比917万円の増。国民健康保険事業特別会計への繰出金は4億633万6,000円で675万2,000円の減となっております。

説明は以上となります。御審議よろしくお願いたします。

○黒木委員長 これより保健福祉部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 2項目質問します。

予算書の75ページ、バリアフリー住宅の整備費を助成する。これ、実績を今年度分かってい

れば今年度の分と前年度の分をお願いします。

1件当たりの上限額、それが幾らかということも、内容も含めてお願いします。

それと、2項目目は、子育て世代包括支援センターを設置し、利用者支援事業を実施するというあれですが、これ、この概要説明書では、これはこども家庭総合支援拠点を設置するというふうに書いてありますが、これと同じですね。

これは、拠点設置ということなので、どういう場所でどの程度の規模のものが置かれて、職員はどんな配置になるのか。どんな計画か、詳しく教えてください。

以上、2項目です。よろしくお願いします。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課、石塚です。よろしくお願いします。

委員の御質問にお答えします。

この事業は、重度障害者・児の自宅において階段や廊下、浴室、トイレ、洗面所などの使用を容易にするための改修費の一部を助成する事業になります。

令和2年度の実績は、1件、玄関の改修ということで、車椅子に対応するために通路幅の拡張、方開きドアから引き戸への改修という工事内容の実績がございました。

令和3年度は、2件の実績がありまして、いずれも浴室の改修という内容の実績です。

それから、助成額につきましては、補助対象経費の限度額は55万円を上限としまして、その4分の3、41万3,000円が助成額の限度額となっております。

以上です。

○黒木委員長 こども家庭課長。

○飯島こども家庭課長 こども家庭総合支援拠点は、妊婦さんから18歳の子供やその保護者などの相談に応じる場所です。

現在でもこども家庭課内に家庭児童相談室はありますが、相談者が来てもなかなか部屋がない状況にあります。この拠点には、相談の内容が外に漏れない、プライバシーが守れるような常設の相談室や小さな子供が保護者の相談が終わるのを待ってられるようなキッズスペースなども設置を予定しております。

また、こども家庭総合支援拠点を設置したときには、市民に広く周知して、大人も子供も安心して気軽に相談に来ることができるような場所になることを目標にしております。

今回の予算は、拠点のお部屋を改修する工事と、それとのお部屋につける備品などの予算を計上させていただきました。

その予算は、国からの補助金が10分の9充当することになっております。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 バリアフリーの補助金、案外少ないんだなと。もっとあるかと思ったんですが、意外でした。

こども家庭総合支援の拠点、先ほど質問では場所はどこか聞いて、答弁なかったんですが、ま

だ未定なんでしょうか。

それと、職員配置、体制規模はどうなるのかもお願いします。

○黒木委員長　こども家庭課長。

○飯島こども家庭課長　場所につきましては、庁内で幾つかの候補地があり、現在ある建物をどうにか上手に使うことで設置できるものなので、関係各課との調整が必要のため、まだ決定には至っておりません。庁内調整中です。

それから、人員配置については、今のこども家庭課の職員での体制と考えておりますけれども、こども家庭課は、相談員は会計年度任用職員さんが家庭相談員として3名、管理職を含む保健師が3名、保健師は事務職も兼務していますので、今後毎年4,000件を超える相談件数があるものですから、今後拠点が設置されたときには、保健師が兼務体制ではなく、できれば相談業務に専念できるような体制であるのが理想だと思われま。

以上です。

○黒木委員長　ほかに質疑のある方、藤田委員。

○藤田委員　保育課のほうで保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施するというので、具体的な内容をお示してください。

民間保育園が認定保育園に移行するということでしたが、どこの園なのか、お分かりでしたら教えてください。

以上、まず2点で。

○黒木委員長　保育課長。

○橋本保育課長　保育課の橋本です。よろしくお願いいたします。

まず、藤田委員の最初の質問ですね、コロナの新型コロナウイルス感染症対策を実施するの具体的な内容ですけれども、今年度もやっているものとほぼ同じというか、同じでして、各保育園の中で新型コロナウイルス感染対策として、アルコール消毒ですとか、マスクですとか、そういったものを園内で使っていただくときにそういったものを購入する費用に充てていただく補助金となっております。

それから、民間幼稚園の運営を支援するですけれども、民間幼稚園ですね、幼稚園が今度旧制度の幼稚園が認定こども園に替わるんですけれども、市内のこぼと幼稚園です。認定こども園に移行する予定でございます。

以上でございます。

○黒木委員長　よろしいですか。次に質疑のある方、石原委員。

○石原委員　3点お願いしたいんですが、85ページです。この民間保育園を支援するについて、これラップするのかな。今の質問と。質問ラップする、しない。

そうしたら、この内容、負担金の内容とか対象人数、これについて教えてください。

それから、91ページ、小児救急の問題ですね。この輪番制により休日夜間における救急診療医療機関を確保するという事業でございますが、これ現在の改めて確認なんです、市内の小児科医の人数と、今後のその動向、これはどうなっているのかと。

それから、その増員に対する市の対応方策があればお示しをいただきたいというふうに思います。

それから、もう一点でございます。143ページ、民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減すると、行為をする事業が上がっていますが、この補助金の制度の創設の背景、これについて御説明を願いたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 答弁を求めます。保育課長。

○橋本保育課長 まず、最初の御質問ですけれども、民間保育園の運営を支援する、こちらの対象となる人数ということですが、市内の保育園、こちらの利用人数の年間の延べ人数になりますが、こちらで今概算で出しているのが1万8,905人ということで、予算上では上げております。

以上でございます。

○黒木委員長 よろしいですか、石原委員。(発言あり)健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 健康づくり推進課、渡辺です。よろしくお願いいたします。

小児輪番制についてですが、小児の医師というのが全国的に少ないということで、平成16年の7月より稲敷地域、こちらのほうで輪番で各市町村と一緒に運営して、順番に輪番制を取って、休日とか夜間とかの小児の運営をしているところです。

この体制は、今後も続けていくということになります。

構成している市町村は、3市2町1村、6市町村で行っているような状況です。

現在牛久市で小児科を標榜している病院は、愛和、セントラルと、大きい病院も含めて11か所になっています。

今後の増員のところですが、小児科医を牛久市にというようなことは、ちょっと市の単位ではできないことですので、小児医療の充実ということで、輪番制のところとか、夜間でも受入体制をしている取手協同病院だの、土浦協同病院だの、そういったところの御案内等をしていく予定でおります。

今までどおり続行していきたいと思っております。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 3つ目の御質問の民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減するの補助金ですけれども、実費徴収補足給付事業補助金となります。こちらは、内容としましては、旧制度幼稚園に通う児童のうち、年収360万円未満相当世帯の子供と、あと第3子以上に在籍する子供の副食費、そちらを補助するというものになっております。

低所得で生計が困難である方、多子世帯の子供などに対してこういった給食費を補助することで、子供が幼稚園に通うなり、そういうことができ、円滑に健やかに成長できるようにということで、こちらの補助金がつくられております。

以上でございます。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、保育課長、まず、1点目の民間保育園を支援するについての対象人数について延べ人数でお答えをいただきましたが、ちょっと頭悪いので、その延べ人数の計算方法を教えてもらいたいのと、これ1人当たり幾らになるのかな。その確認を求めたいと思います。

それから、3点目の民間幼稚園の経済的に厳しい、その世帯に対する支援ということなんですけれども、これ対象世帯数と、1世帯当たり幾らぐらいになるのかな。その点を具体的に説明をしていただきたいと思います。

それから、健康づくり推進課長、その3市2町1村で輪番制ということなんですけれども、確認の意味で、具体的な対象市町村名を教えてください。

以上です。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 小児輪番救急を行っている6市町ですが、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、河内町、美浦村、阿見町です。

以上となります。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 まず、民間保育園の運営を支援する、こちらの負担金ですけれども、これは、民間保育園の運営費になっております。

この計算、これ1人当たり、公定価格というものになるんですけれども、平均しまして10万933円ということで、これはあくまでも平均になりますので、ちょっと園によって変わるかと思えます。

それと、もう一つ、幼稚園に通う保護者の負担を軽減するですね。こちら、予算上では給食費ですね、これ1人当たりでは、保育園では4,500円ということで計算しているんですけれども、その中で対象となるのは、あくまでも概算なんですけれども、60人、70人程度見込んでおります。

以上となります。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、課長、民間保育園を支援するについてなんですけれども、これは、平均ということでお答えいただきましたが、ここに上がっている予算の数字というのは、あくまでもその平均を総合した数字ということで理解でよろしいですか。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 平均で、それで人数を掛けております。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方、挙手を願います。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしく申し上げます。

ページ数、79ページです。一番上段です。0113障害者の運転免許取得や自動車改造費用を助成するというのと、その下のところで、障害者のための介護用自動車購入費用を助成するという、これ2つあるんですけれども、これちょっと、私の中で免許取ったり、今持っている車を改造する、これ費用ということで上はよくて、これは、改造してある車を購入するということな



んですか。下は。

あわせて、これを使っている人数ですか、そののところをお願いします。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず、0113の障害者運転免許取得や自動車改造費用を助成する。この事業につきましては、運転免許を身体障害者の方が自動車運転免許証を取得する場合、指定自動車教習所において教習を受けるのに必要な経費に対して補助をしますというものと、身体障害者が社会参加のために自動車の改造に必要な費用に対して補助金を交付するという、2つの内容に分かれております。

実績としましては、令和2年度は1件、こちらは、自動車改造のほうの1件の実績がございました。

こちらの経費、補助率につきましては、限度額が10万円の補助率となっております。

令和2年度は、運転免許証の取得の実績はございませんでした。

続きまして、その次の0114障害者のための介護用自動車購入費用を助成するという事業ですが、こちらは、例えば車椅子などが乗り降りできる自動車などのリフト付自動車を購入する、新規に購入する経費を助成するというような内容になっておりまして、限度額は50万円を限度額としております。

令和2年度の実績は、3件実績がございまして、64万9,000円を支出しております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 今ので随分理解はしたんですけども、1点だけ、これ確認の意味でちょっとあれなんですけれども、これは、その下のほうの0114は、これは、例えば家庭でその人が運転するというのではなくて、リフトというのか、ちょっと分からないですけども、その車椅子を積むのにワゴン車みたいな形のものを購入するときにはこれは使用するもので、上は逆に、自分が行動的で、例えば車椅子で走りに行ったりなんかするときに乗る車に出る補助金で、これ、1の方が両方頂くとすることもできるんでしょうか。ちょっと確認の意味で。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 0114のほうの事業ですが、こちらは、主に介護者の方が障害者の方を介護する方が使用するために補助しているような制度になりまして、障害者の方本人が運転する、自動車改造するというのは、0113のほうの費用になりますので、重複してというのは無理、制度的にちょっと難しい。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 すみません。これもルール上のことで、ちょっとへ理屈みたいに聞こえちゃうかもわからないんですけども、例えばシティーマラソンみたいなものに参加するのに、自分で例えば車で行くとしますよね。それはそれで行くような車というのは改造すると思うんですよ。自分が乗れるように手でアクセルやったりなんかできるように、足が不自由だったら。それは、ちょ

つと理解しました。免許取るのにも理解しました。

ただ、下の場合は、例えば家族でどこか、うまく言えないけれども、小旅行行くのに、例えば自分の家のワゴン車をそういった形のを最初から購入してということはできるのかなど。

ですから、自分で乗る車はもちろん改造するのに費用もらって、家の車というのはおかしいかもしれないですけども、家族で出かけるような形で、ワゴン車を買うのに、それ補助出るのがなみたいな。

正しいかどうか分からないんですけども、そういう前例がないと言われたら、もうそれで全然いいです。そういうことは牛久市ではしませんよでしたら、もうそれで全然オーケーですから。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 介護者の自動車購入費を助成するという事業のほうの対象となっている方が身体障害者手帳の1、2級を所持する者であって、下肢機能障害、または体幹機能障害により移動に際し車椅子等を使用している在宅の者と。もう一つが、これは日常生活自立度、寝たきり度という指数があるんですが、その判定基準に規定するランクB、またはCに該当する65歳以上の者であって、車椅子等、移動に際して車椅子等を使用している在宅の者。手帳を持っていなくても、その程度、車椅子を使用する程度の者という方が対象なんですけど、その方を介護している介護者の方が対象であってということで、委員の御質問は、同じ家庭で介護する人がこの制度を利用して、一方では、障害者本人が自分の改造費を助成が受けられるのかということですが、条件、対象者の条件に合致していれば、双方の制度を同じ御家庭で受けるというのは可能は可能だと思います。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 分かりました。ありがとうございました。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。加川副委員長。

○加川委員 それでは、ほかの方、もうよろしいでしょうか。

それでは、6点ほどまとめてお聞きいたします。

最初の71ページの0101障害者へ介護給付費を給付する。また、同じページの0101という事業でございますが、障害者へ自立支援給付費を給付する。こちら、先ほどの御説明で、共に増額計上されているというふうに把握いたしましたが、生活保護受給者等、対象の方は異なるものの、人工透析や精神面の疾患が多い旨、聞き取りの際に把握いたしました。令和2年度、もしくは直近3年度の対象者の疾患、概数と内訳をお示しいただき、また、新年度は、引き続き感染症の影響も続き、この傾向も多く増加されると考えられますが、予防や重症化しないための施策は、新年度及び中長期においてどのように考えられるかをお尋ねいたします。

次に、81ページ、0102家庭児童相談を実施する。前年度より予算計上が多くなされていますが、そこにはどのような背景があるのかお伺いします。

続きまして、83ページ、0111ファミリーサポートセンター事業を支援する。こちら、社協さんでの事業と把握いたしますが、分かる範囲で、現時点での市内ボランティア登録者数と、それを利用している数の方、内訳。さらに、こちらのボランティアさんにうしタク登録をしても

らい、徒歩のみの対応から、うしタクとの連携でサポートの充実を図れないかお伺いいたします。

続きまして、同じページの0112子育て短期支援事業を実施する。こちら、どのような事業であり、何名程度の利用が新年度は見込まれるのかお伺いいたします。

あと2点ですね。87ページ、0109幼児教育・保育無償化、こちらこれまで対象とならなかった認可外幼稚園一時預かり事業等の働いていないお母さんの利用等も新たな国の制度で施設等利用給付認定を受ければ、施設が受ければ、助成を1家庭月額最大2万円受けられるというふうに把握しておりますが、この新制度の概要と助成を受けるに当たっての必要条件についてお伺いいたします。

そして、最後ですね。97ページ、0103視覚健診、新たに加わった視覚健診の屈曲眼位検査についてお伺いいたします。3歳児視覚健診の概要について、これまで5歳児に牛久市では行われていたというふうに把握しておりますが、3歳児に行くことについて、どのようなメリットがあるか。専門家によると、遠視、弱視、斜視などは、発達障害の一因ともなり、早期発見と同時に、経過観察が重要と考えるが、3歳児に行くことによって、これまで行われていた牛久市の5歳健診をやめていく方向であるのか。

また、直近で約何割の疾患や要注意児が5歳健診で見つけられていたかお伺いします。

以上です。

**○黒木委員長** 社会福祉課長。

**○石塚社会福祉課長** まず、0101の障害者へ介護給付費を給付する。こちらの事業について御説明します。

こちらの事業ですが、令和2年度と比較しまして、今年度伸び率が顕著なサービスとしましては、生活介護、それから、共同生活化援助、グループホームですね。それから、就労継続支援B型のサービス、こちらの3つのサービスの利用件数が大幅に伸びております。

昨年度と今年度比較しますと、生活介護におきましては、令和2年度の実績が月平均で116件の利用がありました。令和3年の2月までの実績としまして、月平均127件の実績がございます。昨年と比較しますと、9件ほど伸びているという状況です。

それから、グループホームにつきましては、令和2年度の実績が月平均で82件ございました。令和3年の2月末までの実績としまして、月平均で87件、5件増加しております。

それから、就労継続支援のB型、こちらは、令和2年度の実績で月平均157件、令和3年の2月までの実績で、月平均が178件、21件増加しております。

こちらの利用件数の増加の要因としましては、まず1つ、この2年間の間に新規の事業者数が増加しております。グループホームの事業所につきましては、現在14か所ございますが、8か所、2年間で増加となっております。

こういった受入先が増加したことによりまして、利用者の増加につながったこと、また、グループホーム利用者が増加しますと、その利用者が日中活動する先である、生活介護や就労継続B型のサービスにつながるというところで、こちらも合わせて増加したというような要因だと思います。

給付費については以上です。

次に、障害者自立支援給付費を給付するの事業になります。こちらの自立支援給付費の事業なんですけど、その内訳としましては、更生医療と療養介護、医療費の2つに分かれております。更生医療につきましては、人工透析や腎臓機能障害、抗免疫療法、HIV療法などの更生医療を受けている利用者の数、こちらが令和2年度で実人数で28名、令和3年度が令和4年の1月末で34名の支給を決定しております。

34名中の半数、約17名の方が人工透析療法を受けている方になります。

この17名のうち、14名の方が生活保護を受給されている方になります。

生活保護を受給されている方が糖尿病などの悪化により、この人工透析が必要な状態になりますと、1月当たり1名につき約45万円の透析の医療費がかかってきますので、生活保護の方は保険に入っていないので、10割がこの透析の費用をこの事業で見ているということになります。

それから、次に、療養介護ですね。こちら医療費なんですけど、こちらは、ALSや人工呼吸器装着など、医療が必要な重度の障害者の方が入所している施設において発生する医療費を給付しているものになります。

令和2年度は10名、令和3年度は令和4年の1月末で11名の支給を決定しております。

それから、予防化や重度化しないための施策としましては、本事業において給付の増額になるという理由の一つとして、生活保護受給者が人工透析が必要に陥ってしまうと、その費用が高額になることから、生活保護受給者を対象として、今年度より医療扶助を削減する目的から、新規に開始されました事業なんですけど、健康管理支援事業というものを開始しております。

こちらは、生活習慣病の重症化を予防する支援として、生活実態、病状、通院状況、服薬等の実態把握、それから、健康相談、指導、こちらができる看護師1名を社会福祉課に配置して、生活保護を受給されている方が市の健診へつなげるような支援をしているというところです。

事業は、開始したばかりですので、その評価については、今後ちょっと時間がかかると考えております。

以上です。

**○黒木委員長** こども家庭課長。

**○飯島こども家庭課長** まず、81ページの0102家庭児童相談を実施するの事業ですが、前年度比よりも計上予算が実は2万円下がっております。こちらは、会計年度任用職員の期末手当の率が2.6月から2.5月に率が下がったために、2万円下がっております。

続いて、同じページの83ページの0111ファミリーサポートセンター事業を支援するのところですけど、こちらのボランティアの登録数と利用者の数ですけども、1月末現在でサービスを提供してくれる会員数は166人で、依頼する会員は698人です。

それから、ボランティアさんにうしタクを使ってもらったらどうかということですけども、こちら、うしタク担当課の政策企画課で聞き取りしたところ、利用者とボランティアの会員登録があれば、利用可能ということですので、必要に応じて社協と連携して、詳細については調整していきたいと思っております。

次に、83ページの0112子育て短期支援事業ですが、こちらの事業は、児童の保護者が病気や育児疲れなどにより、養育することが一時的に困難になったときに、児童福祉施設等において児童を一時的に7日間以内でお預かりするものです。

牛久市では乳児院2か所、児童擁護施設3か所と契約しております。

それと、何名程度の利用が見込まれるかということですが、令和3年度は、コロナ禍により、お預かりをしてもらえなかったのが、実績は今のところゼロ人です。

コロナ禍前の平成30年度の実績が21人でしたので、令和4年度も20人程度を見込んでおります。

それと、人数だけではなく、日数のほうも1年間で平成30年は78日、トータルで、延べ日数で78日あったものですから、今回は、令和3年度と同じ予定で、90日間を予定して予算は計上させていただきました。

以上です。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 87ページの幼児教育・保育無償化に関連しての御質問ですけれども、支援のこういった新しい制度の概要ですけれども、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、また、この事業、支援の事業の要件を満たす施設を利用している満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料を支援するものとなっております。

こちらの助成を受けるに当たりましては、まず、施設がこの支援の対象となっているか、そこらを確認する必要があります。この対象施設というのは、幼稚園や保育所、認定こども園に通っていない満3歳以上の小学校就学前の子供を対象に自然体験ですとか、様々な遊びや生活体験を通じた集団的な活動を行っている施設ということで、いわゆる幼児教育類似施設などというものなんですけれども、そういったものが想定されているんですけれども、こういった施設が対象施設となるには、基準がございます。

その基準といいますのが幾つかありまして、例えば、まず職員数ですね。全体の3分の1以上が幼稚園教諭ですとか、保育士、看護師等の有資格者であること。また、人員の配置基準も3歳児ですと、児童20人に対して職員1名以上、それから、4歳児以上でしたら、子供30人以上に対して職員1名といった配置基準がございます。

また、開所時間も1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上開所しているという条件があります。

また、そのお預かりしている子供の中に、中にはもう既に保育の必要性のある子供も通っていますので、その中で、全体でそういった保育の必要性がある。幼児教育・保育無償化の対象となっている子供が半数を超えていないことというのが要件となっております。

そのほか、施設の非常時の対応ですとか、子供の健康管理、安全確保についての基準がございます。

こういった基準を全て満たしていることが確認できて初めて、この対象の施設となります。

これは、市が審査をしまして、確認して、それで対象施設となります。

その後は、保護者の方から申請をいただきまして、給付するような形となっております。

この事業は、国におきましては、令和3年度からスタートさせているものなんですけれども、牛久市におきましては、これまでそういった施設から問合せ、対象となるような検討していますといった問合せが今まだ来ておりません。

具体的な予定がないために、現在のところは予算化はしておりません。

ただ、こういった施設から今後こういった申出があれば、基準の適合審査をはじめ、例規の制定、また、そういった環境整備などを行いまして、実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上となります。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○渡辺健康づくり推進課長 97ページの乳幼児集団健診を実施するのところで、新しく始まります3歳児健診における屈折眼位検査のことについてお答えいたします。

まず、概要についてです。3歳児健診における視覚検査の目的は、弱視の早期発見ということになります。まず、健診会場において、視能訓練士による目の屈折眼位検査を行います。これは、スポットビジョンスクリーナーという機器を使って、子供の目を画像で映し出します。5秒から10秒ほどで検査は終了して、その場で検査結果が表示されるため、健診の最後に医師の診察において確認をしていただくという流れになっております。

これが始まったことで、5歳児で行っている視覚健診はやめていく方向かという御質問ですが、こちらは、来年度、令和4年度に3歳児で視覚検査を受けた子供たちが次に受けるのが令和6年において5歳児の視覚検査を行うこととなります。その両方の結果を見たり、あとは、来年から始まる3歳児健診受診者の精密検査となる率だとか、治療状況等を検証した上で、牛久市の子供への視覚検査体制というものを構築していく予定となっております。

最後に、精密検査となる率ですが、現在行っている5歳児の視覚検査では、令和2年度は、精密検査となったお子さんが100名、率で言うと12.6%。本年度は、既に終わっておりまして、精密検査になった方が92名、14.2%です。

精密検査となった方の内訳、歳計となりますけれども、視力検査として9割の方、眼位検査として2割程度の方が精密検査というような状況になっております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方ございませんか。

それでは、以上で保健福祉部所管の質疑を終結いたします。

本日は、これにて延会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時05分延会